岡崎信雄さん 住所 岩室

静閑荘道路改良整備の際、道路用地として土地八五坪を寄贈された。

早川ジョウさん 住所 間瀬

七十余年にわたり、間瀬地区盆踊り大会で音頭、うたい手として活躍し、郷土芸能の発展に尽された。

和田昇さん 住所 石瀬

役場職員として二十五年間勤続、地方自治の振興と村の発展に尽された。

吉井東七郎さん 住所 金池

役場職員として、二十六年間勤続、地方自治の振興と村の発展に尽された。

東条守二さん 住所 間瀬

役場職員として二十三年間勤続、地方自治の振興と村の発展に尽された。

池上利雄さん 住所 和納三区

役場職員として二十七年間勤続、地方自治の振興と村の発展に尽された。

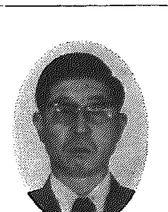

宮野忠さん 住所 和納二区

父、源一郎さん死亡による香典返しとして、社会福祉のために十万円を寄附された。

武藤ムラさん 住所 岩室

夫、源治郎さん死亡による香典返しとして、社会福祉のために十万円を寄附された。

幸村三千代さん 住所 間瀬六区

夫、佐一郎さん死亡による香典返しとして社会福祉のために十万円を寄附。

三部正人さん 住所 石瀬

父、正彦さん死亡による香典返しとして社会福祉のために十万円を寄附。

本田啓蔵さん 住所 和納八区

和納駐在所脇ブロック工事に際し多額の浄財を寄附。

山県信栄さん 住所 西長島

明治四十三年以来、役場庁舎敷地として土地を貸与された。

社会教育推進大会も開催
今年の文化祭行事

菊の花かおる文化祭のシーズンを迎えました。各会場では、学校や各団体が丹精こめたいろいろの作品を展示し、工夫をこらした行事を計画しております。特に今年は行事の一環として、社会教育推進大会を開催し「急激な時代の変化と村民活動の実現」を目ざし大会を計画しました。どうぞご近所、お友達をお誘いのうえ多数ご参集、ご観覧下さるようご案内いたします。

昭和51年度

—いって見よう　**文化祭行事予定表**　文化祭—

日	曜	会場	行事
10月31日	日	岩室小学校	○児童作品展 ○学芸会 ○バザー売店
11月2日～4日	火水木	村民体育館	○菊花展
11月3日	㊌	役場議場	○岩室村自治功労者表彰式
		役場第二会議室	○自然調査発表展示会
11月7日	日	間瀬小学校	○児童作品展 ○他校児童作品展示（姉妹校児童作品外） ○婦人会生花展
		岩室中学校	○生徒作品展 ○ステージ発表会 ○クラブ発表会 ○学級紹介 ○合唱コンクール ○新聞コンクール
		和納小学校	○児童作品展 ○バザー売店 ○婦人会作品展 ○生花展（千家古流） ○お茶席（石州流） ○婦人会民謡発表会
11月13日～14日	土月	村民体育館	○盆栽展示即売会
11月14日 午後1時30分	日	役場第二会議室	○岩室村社会教育推進大会 ・講演「これからの社会教育の進め方」 ・講師 県教育庁主任社会教育主事 中野滋殿

行政相談委員 佐藤九三九さん
大臣表彰に輝く

佐藤さんは、昭和三十九年七月、行政相談委員に就任以来、村民のよき相談相手として、昼夜をわかたず活躍されており、その実績と地道な努力が認められ、このたびの大臣表彰となったものです。

過去には、新潟行政監察局長表彰六回、関東管区監察局長表彰三回を受章されており、卓越した手腕は早くから高く評価されていました。

また、昨年六月には、東京で開催された全国行政相談委員研修会で、新潟県代表として中央研修会で堂々と事例発表をされるなど、行政相談委員の指導者的存在でもあります。

村でも表彰するため表彰審査委員会で推せんいたしましたが、本人からのかたい辞退があって除くことになりました。

今後とも健康に留意され、明かるい社会づくりのため益々のご活躍をお願い致します。

今月の心配ごと相談日

十一月一日　間瀬専光寺
相談員　岡本　正明
〃　五十嵐浄導

十一月十日　岩室村役場
相談員　渡辺　洞雲
佐藤九三九

十一月二十日　夏井公会堂
相談員　阿部　ヤノ
佐藤九三九

十一月二十五日　岩室公会堂
相談員　石添　義雄
青柳　正彦

時間はいずれも午後一時から四時まで。

戸籍シリーズ ⑩

【問】婚姻するには、一定の要件が必要であると聞いているがそれはどのような内容のものか。又、それらの要件を欠いているときの婚姻届はどう扱われるか聞かせてほしい。

【答】憲法第二十四条には婚姻は両性の合意のみにもとづいて成立するものとなっております。これは、婚姻が成立するためには、当事者間に婚姻をするという意思が必要です。そして、この当事者間に婚姻意思の存在することという、民法のどの条文をみても書かれてはいないけれども、これこそ、婚姻を有効に成立させる根本的な要件であるといわれています。もし、一方の当事者に婚姻意思の欠けている婚姻届が受理されても裁判によって立証されると、その婚姻は無効である。婚姻意思の存在することがもっとも重要な要件であることは右に述べたとおりでありますが、といって、婚姻するには、当事者の婚姻意思の合意のみでよく、その他に何の制約もないというのでは、社会における婚姻秩序が混乱することになりますので、民法は第七三一条から第七三七条までにおいて、婚姻を有効にさせうるための要件……実質的要件を定めたのであります。

民法がこのような要件を定めて、あくまでも婚姻秩序を維持するためで、憲法第二十四条の精神に反するものではない。そこで民法に規定されている婚姻の実質的要件をごく簡単に説明しますと、婚姻の実質的要件とは、婚姻を有効に成立するための要件であって、婚姻の方式についての要件—形式的要件に対応する要件である。この実質的要件を順をおってみますと、

(イ) 不適令婚の禁止—男は満十八才、女は満十六才にならなければ婚姻ができない。これは精神的、肉体的に成長していない者が婚姻しても、幸せな婚姻生活を過ごせないといったことを考慮しての規定である。

(ロ) 重婚の禁止—配偶者を有するものは、重ねて婚姻することはできない。つまり、すでに婚姻している者は、その婚姻が解消しないかぎり、再び婚姻することは許されない。この禁止規定こそ、婚姻秩序を維持する根本的なものといえるでしょう。

(ハ) 待婚期間—再婚禁止期間ともいう。これは、女についてのみの要件である。女は、前婚の解消又は取消の日から六ケ月を経過したのちでなければ、再婚することができない。なぜこのようなことになっているかといえば、女は前婚解消又は取消後六ケ月以内に再婚し、子を出産したとすると生まれた子の父性推定が重複することになる可能性があるからです。それで父性推定の混乱をなくするために、女についてのみ前婚の解消又は取消後六ケ月を経過しなければ再婚ができない。

(ニ) 近親婚の禁止—直系血族又は三親等内の傍系血族間の婚姻、直系姻族間の婚姻、養子関係者の婚姻はそれぞれ禁止されている。これは優生学的な面および道徳的、倫理的な面からみて婚姻することは適当でないので禁止されております。

在宅重度障害者の緊急保護制度
10月1日よりスタート

家庭にいる重度心身障害者の世話をしている保護者が事故や病気などで世話ができなくなったときに、障害者を一時的に施設などに入所させて保護する県の「在宅重度心身障害者緊急保護制度」が十月一日よりスタートしました。

この制度の対象者は、特別児童扶養手当や障害福祉年金などの一級受給者（受けていない該当者も含まれる）で十八才以上の身体障害者は除外されます。この新制度は障害者の世話をしている人が病気、出産、事故の場合や、親族が危篤になったとき、役場に届け出ると、管内の児童相談所が同制度の適用を決めます。この一時緊急による費用は県が負担いたします。緊急保護の期間は七日以内だが、重い疾患、異常分べん、災害などで保護者が再び世話が出来ないと認められたとき期間が延長されます。

なお不明な点は役場住民福祉課に問い合せ下さい。

任意加入のおすすめ

国民年金制度は、ご承知のとおり、勤労者を対象とした公的年金制度に加入していない農業や商業、医師などの自由業の人を対象にした制度です。

しかしサラリーマンの奥さんや大学生などには希望して加入の道が開かれています。

ことにサラリーマンの奥さんは、ご主人の年金制度による保障はあるものの、十分とは云えません。

奥さん自身が不幸にして体が不自由になられたときは、ご主人の年金制度からの保障はありませんし、老後の所得も十分な保障があるとは云えません。

これらを補うために任意加入の途が開かれていますので、この改善された機会に、あなた自身の老後の生活の安定と家族の幸せのため任意加入されることをおすすめします。

"豊かで健康的な未来のため、将来の設計を今から"

老人医療費請求書用紙の提出廃止

(寿) 老人医療費請求書用紙を役場よりもらって病院に診療するさい提出しておりましたが、この用紙が十月一日より廃止となりましたのでお知らせいたします。

社会保険庁提供『きょうの健康 あすの年金』

テレビ番組放送日程

放送局 NST 午前八時四十五分～九時

- 11/2 社会保険と相談
- 11/9 年金はいくらもらえるか
- 11/16 国民年金保養センター
- 11/23 正しい年金請求のしかた
- 11/30 国民年金の給付
- 12/7 あなたももらえる年金

※放送内容については変更される事もあります。